

40年ぶりの大改正で

妻が得する

70歳以上現金より「配偶者居住権」が安心

60歳以下なら自宅を妻に「生前贈与」

田舎の空き家を売るなら2019年まで

義父母介護で遺産増は日誌・領収書が重要

熟年離婚は損？後妻も救われる？

遺言書「パソコンOK」改正を活用せよ

夫の口座や暗証番号の把握を

「七月に相続に関する民法の改正案が国会で成立し、来年一月から順次、施行されます。相続ルールの大幅な見直しは、一九八〇年以来、実に四十年ぶり。今回の大改正のポイント

二分の一までなら税金がからない有利な制度。年配の方の場合、資産を巡る話は夫の守備範囲と捉えられがちですが、妻こそ、相続のことを知っておいた方がいいのです」

（二六年度）によれば、遺産争いの七五％は遺産五千万円以下で、全体の三三％が一千万円以下だ。一五年の相続税制改正に伴い、夫が死亡し、妻と子ども二人が相続する場合、課税ラインも遺産八千万円超から四千万円超まで一気に引き下げられた。

夫の死後も自宅に住み続けたいが……

施されるのが、四十年ぶりの大改正である。妻のほうが高齢以上、相続の問題は避けて通れない。この新制度をどう利用すれば、妻は「得する」のか。これから詳しく見て行こう。

これまで夫に任せがちだった相続問題。実は来年一月から順次施行される大改正で、妻や嫁が得する制度が次々と設けられたのだ。しかし一方で、新たな落とし穴も生じている。自宅は売却？ 生前贈与？ 財産目録のまとめ方は？ 新・相続術を基礎から徹底解説！

新・相続術

相続税も身近な問題



70歳以上の妻に
オススメなのは
配偶者居住権

相続コーディネーターとして一万四千件以上の相談を受けてきた「夢相続」社長・曾根恵子氏が語る。「最大の目玉は『配偶者居住権』の新設です。特に七十歳以上の妻にとっては、配偶者居住権は得する制度と言えるでしょう」

「どういうことか。まずは都内で暮らす夫が四千万円の自宅と、二千万円の預金を残して亡くなり、妻と長男・長女が相続するケースを考えてみよう。三十一頁の表を見て頂きたい。

法定相続分（民法で定められた取り分）は妻が全体の二分の一（三千万円）。長男と長女が四分の一（千五百万円）ずつだ。だが妻がこの自宅（四千万円）に住み続けようとする、それだけで法定相続分を超えてしまう。子ども二人の相続

分を確保するには、新たに五百万円ずつの現金を用意する必要に迫られるが、現実的ではない。結局、自宅を売却せざるを得なくなってしまうのだ。

「こうした問題を解決するために、妻が住み続ける権利を保障するのが『配偶者居住権』です。自宅の権利を『所有権』と『居住権』に分割し、妻が居住権を選択すれば、所有権は別の人も自宅に住み続けられるという制度です」（同前）

田頭吉朗税理士「そのため、若い妻が『居住権』を設定すると、それだけ現金の相続が減ることになってしまいます。今回のケースで五十歳の妻が四千万円の自宅を相続した場合、居住権が約二千六百八十万円となり、現金の相続は僅か三百二十万円となってしまふのだ（法務省のデータを基に小誌が試算）。

「配偶者居住権の制度は、二〇年七月までにスタートするという。えておくべきです」（前出・板倉氏）

60歳以下の妻に
オススメなのは
自宅の生前贈与

一方、今回の大改正で六十歳以下の妻にとってお得と言えるのが、生前贈与に関する新制度だろう。こちらは来年七月にも早速施行される見込みだ。「婚姻関係が二十年以上の夫婦の場合、自宅を妻に生前贈与した場合、遺産分割の対象から外れることになるのです」（OAG税理士法人チーム相続の奥田周年税理士）

「これまで生前贈与された自宅も、夫からの遺産と見なされていた。だが、ここで再び表を見て頂きたい。今回の法改正で、妻が四千万円の自宅を生前贈与された場合、その分は遺産分割の対象から外

れる。残る二千万円の預金を、妻一千万円、長男長女がそれぞれ五百万円ずつ分け合うことになるのだ。「ただ、二千万円を超える」と贈与税がかかるので、自宅の生前贈与は二千万円以内に留めておいた方が良いでしょう。この制度は妻にとって所有権も生活費も残すことが出来るお得な制度です」（前出・曾根氏）

売却の選択肢を

特に妻の年齢が若い場合、夫と暮らした自宅を売却して、手頃な一人暮らし用マンションに引越そうと考えることもあり得る。「概ね六十歳以下の妻の場合、売却の出来ない居住権に縛られるよりも、所有権で売却も含めた選択肢を広



先の通常国会で成立した改正民法

「配偶者居住権・生前贈与で後妻は得する？」

生前贈与を巡る新制度のミソは、婚姻二十年以上という条件だ。これは、後妻



業対策」とされる。「突然来た後妻に夫が生前贈与した挙句、残りの財産の二分の一を持っていかれては、その子どもたちが救われない。そこで長年連れ添った妻の貢献に対する配慮として、二十年という長い期間を設定したのでしょ」（同前）

逆と言えば、後妻であっても、二十年以上の婚姻関係があれば、正当に権利を主張できるようにした。「子どもがいなくても後妻が法定相続分の二分の一を相続したとして、その資産の相続人は後妻のきょうだいになつてしまう。先妻の子からすれば、赤の他人」に、大事な自宅を持っていかれたようなもの。遠慮して住むくらいなら自宅は要らないと、後妻が出て行くケース

「スもありました」（同前）しかし、夫としては再婚した妻のために資産を残せるようにしておきたい、というのが心情だろう。「そこで後妻であっても長年尽くしてきた妻なら、終の棲家」をもらえることになるのです。もちろん、後妻に子どもがいた場合は、二次相続で後妻の子どものようになります」（同前）

もし婚姻期間が二十年未満だとしても、今度は「配偶者居住権」が後妻の味方になり得る。「後妻に自宅の居住権を渡し、先妻の子が所有権を持つよう遺産相続をすればいい。後妻が亡くなったら居住権は消滅し、先妻の子が自宅を所有し続けることが出来ます」（同前）

ただ、配偶者居住権を設定しても、「売買する権利は所有権者にあります。後妻と先妻の子の間で揉め事が生じてしまうと、先妻の子が、訳あり物件」として格安の価格でも売り払う可能性もある。そうした落とし穴があることも肝に銘じておきましょう」（前出・板倉氏）

熟年離婚と相続

逆に相続を考えた時、熟年離婚は得なのか、損なのか。

厚生労働省人口動態調査によれば、婚姻二十年以上の離婚件数は一九七五年の六千八百七十七件から二〇一六年に三万七千六百一十件と五倍以上に増えているが、

妻が得する遺産相続

| これから | これから |
|--|---|
| <p>2 妻に自宅を生前贈与すれば (60歳以下の妻におススメ)</p> <p>所有権 4,000万円 現金 2,000万円</p> | <p>1 妻が居住権を主張すれば (70歳以上の妻におススメ)</p> <p>所有権 2,000万円 居住権 2,000万円 現金 2,000万円</p> |
| <p>妻と現金の1/2 所有権 4,000万円 現金 1,000万円</p> | <p>妻 居住権 2,000万円 現金 1,000万円</p> |
| <p>長男 現金の1/4 500万円</p> | <p>長男 所有権 1,000万円 現金 500万円</p> |
| <p>長女 現金の1/4 500万円</p> | <p>長女 所有権 1,000万円 現金 500万円</p> |

文春ムック 週刊文春 老けない最強食 発売中 定価(本体880円+税)

「明らかに損です。いくら離婚したくても、相続や財産のことを考えれば、別居していいから籍は抜かないようにと、アドバイスしたいです。特に夫が親から多くの財産を相続した場合、離婚は避けるべき。婚姻期間中に夫が稼いだものは共有の財産となり、離婚の際に財産分与の対象となりますが、夫の親からの相続分は対象になりません」(同前)

嫁の権利拡大 義父母の介護で 幾らももらえる？

大改正の第三の柱は配偶者居住権、生前贈与という「妻の権利」に加え、義父母の介護における「嫁の権利」も拡大した点だ。

これまででは、長男の嫁が義父母を懸命に介護した場合、相続人である長男には「寄与分」の金銭を請求する権利はあっても、妻にはなかった。長男の嫁は相続人ではないからだ。

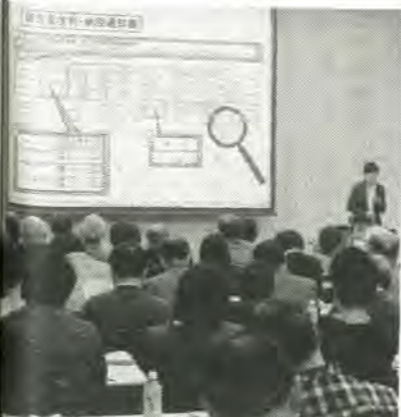
介護日誌は必須 では、実際にどれほどの

「親の介護は、相続で採める要素の一つです。これまで嫁が義理の両親を介護するのは当然という意識があり、だからこそ、その嫁に「遺産を分ける」という発想はありませんでした。今回の法改正では、嫁の貢献を金銭で認めることになったのです」(前出・曾根氏)

夫を説得して 空き家売却の ラストチャンス

夫が田舎にある親の自宅を相続し、そのまま空き家になっているケースもあるだろう。これを売ろうと考えているなら、一九九二年月までがチャンス。最大三千万円が控除される特例がそのタイミングで終わってしまうからだ。

「空き家は固定資産税がかかり続ける上、近所の人には気味悪がられ、良いことがない。夫は、自身が育った家だから」と思い入れがあっても売却には抵抗があるようだが、妻はあっさりしたものの、「経済的メリツトが大きいから」と巧く主導権を握って、空き家の売却を進めましょう」(前出・板倉氏)



夫を誘って相続セミナーへ

「空き家の特例は、市区町村から交付された一定の書類を添えて確定申告をする必要があります。このルールを守らないと、税務署から譲渡所得に対する所得税の支払いを命じられることになりす」(同前)

遺言書はPCで 知られざる 夫の資産も把握

「戸籍などがあれば銀行は開示してくれますが、妻が知っておくには越したことはありません。パソコンを開かれるのを嫌がる夫もいるでしょうが、その際は『もしもの時は貸金庫を開けて』と、パスワードなどの一覧表を作ってもらいましょう」(同前)

暗証番号やIDも

「家計を握っている妻が主導権を取って進めると良いので、夫の資産を把握して欲しいもの。知らないところで、ゴルフ会員権などを持っている夫は多いでしょう。中には、他人の連帯保証人になっているケースもある。これを機に、夫や家族の資産の把握に努めたほ

一連の大改正の中で、最も早い来年一月十三日にスタートするのが、遺言書に関するルール緩和だ。これも妻にとっては、メリツトの大きい改正点と言える。「私にも相談に来られた方のうち、トラブルの原因の七七%が、遺言を作成しなかったことによるものでした。この改正を機に、争いを防ぐためにも、遺言書を作って頂きたいのです」(前出・曾根氏)

これまで是不動産、預金といった財産目録も含めて全て自筆で書く必要があった遺言書。多くの財産があ

新・相続術が武器 家族会議は 妻が切り出そう

そして最後に欠かせない

灵芝ご愛飲の皆様へ、おトクなニュースです！
日本をはじめ、アメリカ・中国の国立大学でも
研究用に採用された

高品質 飛騨灵芝

よいものだからこそ長く愛飲してほしい、そう考えたから、この価格が実現しました。三十年以上にわたる科学的
研究、栽培実績の成果を結集したのが「飛騨灵芝」
です。その品質は国内・海外で高く評価され、研究用
灵芝として採用されています。*「飛騨灵芝」は商標です。

1kg 30,000円
500g 17,000円

だから長期愛飲者こそ、自信を持ってお勧めします。

ご注文
お問合せ
http://www.dait-yakusan.co.jp/
飛騨灵芝 第一薬産 検索
0120-32-0963

第一薬産株式会社 7506-0003 岐阜県高山市本町町59